

結城市文化芸術推進基本計画（概要版）

令和3年3月

文化芸術推進基本計画とは

1. 目的

本市では、平成27年12月に、「地域の歴史を大切にしながら、伝統ある地域の文化芸術を継承し、創造し、市民一人一人が心豊かな生活を送り、文化芸術を享受し、発信することのできる自然と伝統が織りなすまち」を目指す姿として、文化芸術にかかる市の基本理念・基本事項を定めた「結城市文化芸術条例」を制定しました。本計画は、この条例に基づき、文化芸術に関する施策の基本的な方針を定め、文化芸術に関する施策の総合的な推進を図ることを目的に策定いたします。また、市政運営の基本方針である「第6次結城市総合計画」の部門別計画としての性格を持っています。

2. 計画期間

本計画は、令和3年度から令和12年度までの10年間

※社会情勢の変化や関連法令等との整合性を図るため、必要に応じて見直しを行うものとします。

計画の基本理念と基本目標

基本理念 地域の歴史と伝統を大切にしながら、市民一人一人が文化芸術を享受・発信でき心豊かに暮らせる自然と伝統が織りなすまち

【基本目標1】 文化芸術活動の推進と市民意識の醸成	1. 文化芸術に関する情報の収集と発信 2. 鑑賞機会の充実 3. 文化芸術活動の拠点整備 4. 自主的な文化芸術活動の推進 5. 発表機会の充実
【基本目標2】 文化芸術に関わる人材の育成と活用	1. 子どもたちの創造力や感性を育む活動の充実 2. 芸術家の育成と指導者の充実
【基本目標3】 地域の文化芸術の保存と継承	1. 文化財の保存と活用 2. 芸術作品の保存と活用 3. 伝統文化の継承と交流の促進 4. 歴史的景観の保全と活用
【基本目標4】 文化芸術を活用したまちづくり	1. 文化芸術を活用したまちづくりの推進 2. 他分野における文化芸術の活用

基本目標 1 文化芸術活動の推進と市民意識の醸成

市民が文化芸術に気軽に触れられるよう、文化芸術に関する情報の収集・発信、活動の場の拠点づくり、鑑賞機会の提供など文化芸術活動を行うために必要な、前段の環境整備に取り組みます。

1. 文化芸術に関する情報の収集と発信

広報紙やホームページ、SNS を活用し、イベント等の開催予定、活動団体や作家講師等の紹介、各種助成の情報などを誰もが入手し、共有することができるような情報発信を行います。

2. 鑑賞機会の充実

各文化施設において優れた舞台芸術、音楽、美術、市内の文化財などの魅力ある鑑賞機会の充実を図ります。子どもや高齢者、障害のある人など、すべての市民が文化芸術を鑑賞する機会の提供に努めます。

3. 文化芸術活動の拠点整備

各文化施設を適切に管理運営するとともに、各施設の機能や特性を十分に発揮できるよう、計画的な改修や設備の更新を実施していきます。

誰にでも使いやすい施設に整備し、文化芸術の鑑賞や日常的な練習、成果発表の場となるように努めます。

4. 自主的な文化芸術活動の推進

文化施設・地域・事業者、学校等の協力・連携体制を整備し、市民が文化芸術活動に参加できる場と機会の充実を図るとともに、活動する人や団体が交流できる場と機会を提供できるように努めます。

5. 発表機会の充実

多様な文化芸術の発表の場と機会を設け、市民の創作や表現活動の促進と交流を図ります。

また、市民の身近な場所で発表と交流が行われるように、アクロス、蔵美術館や情報センターだけでなく、市庁舎や公民館、地区集会施設、空き家や空き店舗の活用を検討していきます。

基本目標 2 文化芸術に関わる人材の育成と活用

文化芸術の振興には、文化芸術活動の担い手が大切となってきます。子どもたちへの感性や創造性を育む機会の提供や、芸術家・指導者の育成に取り組みます。

1. 子どもたちの創造力や感性を育む活動の充実

学校と連携し、身近な場所で歴史や芸術、伝統文化等を鑑賞、体験する機会を提供し、子どもたちの好奇心や感性、創造性を伸ばし、育てる取り組みを進めます。

2. 芸術家の育成と指導者の充実

芸術家が市内で活躍できる場と機会を創るとともに、文化芸術をはじめたい人と地域の芸術家とをつなぎ、新たな芸術家を育成する仕組みづくり、環境整備に努めます。

基本目標3 地域の文化芸術の保存と継承

文化財は、郷土を理解する上で必要不可欠であり、次世代へ歴史を継承していくためにも、適切な保護に取り組みます。また、新しい文化を創っていく上での基礎ともなるため、活用機会を充実させ、市民の興味・関心の高揚に取り組みます。

1. 文化財の保存と活用

文化財を適正に保存するとともに、公開や展示を実施することで、市民に学習機会を提供し、文化財に対する理解の促進を図ります。

未指定文化財の調査を行い、必要に応じて指定・保存・周知・継承を行います。

2. 芸術作品の保存と活用

蔵美術館を中心に、郷土の芸術家や郷土にゆかりのある芸術家の作品の展示を行い、鑑賞の場と機会を広げていきます。

3. 伝統文化の継承と交流の促進

結城紬制作技術の保存、継承事業を行い、後継者の養成に努めます。

民俗芸能の公開や、地域の歴史や文化を学ぶ講座・企画展を実施し、伝統文化を学習する機会を提供します。

4. 歴史的景観の保全と活用

見世蔵等の歴史的建造物の保存と活用を推進するとともに、地域ゆかりの先人や、地域の名所、民俗芸能や習俗等の身近な歴史文化資源を市民が共有し、地域の魅力として発信する取り組みを進めます。

基本目標4 文化芸術を活用したまちづくり

地域の伝統・文化や芸術を、地域のまちおこしに積極的に活用していくことは、伝統文化・芸術の保護・継承にもつながります。文化芸術が、地域に魅力や活力を与えていくようなまちづくりを進めていきます。

1. 文化芸術を活用したまちづくりの推進

地域の文化財や伝統文化、歴史的景観等を魅力ある地域づくりの大きな要素として捉え、活用することで地域の経済活動の活性化や人材の育成、郷土愛の醸成につなげていきます。

アクロスや蔵美術館、けやき公園の野外ステージを拠点に展示・イベントを開催し、市内外へ新たな文化芸術の発信をしていきます。

2. 他分野における文化芸術の活用

結城市の文化芸術活動や地域の人材を活用し、観光や産業経済分野への波及効果を視野に入れたイベント等の開催を検討していきます。

計画の推進

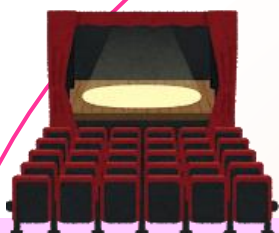
文化芸術の振興には、行政だけでなく、文化芸術活動の主役である市民の皆様、関係団体などが互いの特性や能力を発揮し、連携・協力しながら取り組んでいくことが重要です。

市民・文化芸術団体・教育機関・行政それぞれが文化芸術の担い手であるという意識で、本市の文化芸術を盛り上げていきましょう。



【市民、市民団体】

一人一人が文化芸術の担い手として自主的な文化芸術活動をしつつ、その活動を互いに理解・尊重し、文化芸術に関する取り組みへの積極的な参加と協力をしていきましょう。



【文化施設等】

優れた文化芸術の鑑賞の場や、文化芸術活動の発表の場、文化芸術の交流の場として、市民の文化芸術活動に対する裾野を広げる取り組みを進めます。



【文化芸術団体】

文化芸術団体には自主的かつ主体的な文化活動を行うとともに、市民が関わりを持ちやすい活動をしていきましょう。

連携 ・ 協力



【教育機関】

次世代の文化芸術の担い手である子どもたちの創造性、感受性の育成のため、優れた文化芸術の鑑賞・体験活動を提供する機会を、積極的に設けていきます。



【市】

市民が自主的・主体的な文化芸術活動を行えるような適切な環境整備、活動支援に努めていきます。また、市民をはじめとした各主体を繋ぎ、地域の協力体制を整備していきます。

結城市教育委員会生涯学習課

〒307-8501 茨城県結城市中央町二丁目3番地

Tel 0296-32-1111 (代表) <http://www.city.yuki.lg.jp>